

## 平成29年度第3回 仙台市総合教育会議 議事録

日 時 平成29年11月22日（水）9：30～10：50

場 所 仙台市役所本庁舎2階第5委員会室

出席者 仙台市長 郡 和子  
仙台市教育委員会 教育長 大越 裕光  
仙台市教育委員会 委員 吉田 利弘  
仙台市教育委員会 委員 齋藤 道子  
仙台市教育委員会 委員 加藤 道代  
仙台市教育委員会 委員 花輪 公雄  
仙台市教育委員会 委員 中村 尚子  
仙台市教育委員会 委員 里村 正治

### 次 第

#### 1. 開会

#### 2. 協議

今後の教育行政の取り組みの方向性について

（1）いじめ防止対策について

（2）教育課題について

#### 3. その他

#### 4. 閉会

## 1 開 会

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成29年度第3回仙台市総合教育会議を開会いたします。

本日、「教育の振興に関する施策の大綱」と「仙台市教育振興基本計画」を協議のための参考資料といたしまして、机上に配付をさせていただいております。

それでは、本日の会議を招集させていただきました郡市長よりご挨拶を申し上げます。

○郡市長 皆様、おはようございます。市長の郡でございます。

今日はお忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私が市長に就任して初めての総合教育会議ということで、私自身も期待をさせていただいているところです。

ご承知のように、2年7カ月の間に3人ものいじめが原因と見られる自死案件が発生いたしまして、教育行政に係るこの課題についてどう取り組むべきなのかということについては、就任からこの間、私自身もいろいろと考えてきたところであります。

今日は教育委員の皆様方に、それぞれのご専門分野でいろいろとご意見をお聞きいたしまして、これからの施策の参考にさせていただきたいと考えておるところでございます。この間も教育長からはいろいろな報告を受けて、その都度考えてまいりましたが、今日はそれぞれのご専門の教育委員の皆様方からのご意見を伺うということで、私自身の見識も深められるものと認識をしております。

里村委員につきましては、私と同じように就任して初めての総合教育会議ですが、どうぞよろしく申し上げます。

## 2 協 議

### (1) いじめ防止対策について

○事務局 それでは、以降の進行につきましては市長をお願いいたします。

○郡市長 それでは、会議の開催に当たりまして、本日の議事録でございますが、教育委員会側の署名員として齋藤委員をご指名させていただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、協議に入らせていただきます。

本日の議題は今後の教育行政の取り組みの方向性についてでございますが、まずはいじめ防止対策とそれ以外ということで、分けて意見交換をさせていただきたく存じま

す。

まずは、最も力を入れるべき施策であるいじめ防止対策についてです。

この件に関しては、私のもとに設置したいじめ対策等検証専門家会議に、これまでの施策の検証と今後の対策に係る提言、これを依頼させていただいております。10月14日に行われた第1回の専門家会議におきましては、スクールソーシャルワーカーを初めとした専門職の配置について具体的な意見があったと聞いておりますので、そうしたご議論も踏まえた上での提言が出された際には、その施策の実施につきまして、この総合教育会議の場なども活用しながら、ともに検討していただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、本日の配付資料の1、これまでの本市のいじめ防止対策に関する施策について取りまとめたものですが、これは委員の皆様ご承知のことと思いますので、説明は省略させていただきまして、早速今までの取り組みについてのご意見、それから今後の取り組みの方向性に関するお考えを、委員の皆様方からお聞かせいただきたく存じます。

それでは、最初に、吉田委員からお願いいたします。

○吉田委員 では、初めに、これから私たち教育委員6名がお世話になりますので、どうぞよろしく願いしたいと思います。

今、市長の話にもありましたように、いじめ・自死の問題については、初めの事案が起きてから資料1にあるように、二度と起こらないようにという気持ちで様々な施策を講じてきたわけですが、残念ながら三度このような痛ましいことが起きてしまったことを、しっかりと受け止めなければならないと思っております。

したがって、この講じた施策が本当に功を奏した内容になっていたのかという振り返り、併せて、この具体の内容が教室の中まで入って、そして子どもたち一人一人の心の中までしっかりと定着したものになっていたのかという振り返りが必要と思い、2点でお話をさせていただければと思います。

まず、今申し上げたように、これまでのいじめ防止対策を一度確認し直すことが必要と思っております。この内容の一つ一つが、本当に教育活動を施す教員の意識の中に定着して、子どもとの関わり、対応するところまでできたのか、そのような視点と、それから子どもたちの心に届いていたのかということだと思っております。確かに、いじめが起こる背景として決して教育活動だけではなくてさまざまな事情があるわけですが、

教育委員会として投げかけた事のその後の道筋をしっかりと検証してみることをやらなければならないと思います。

もう一つは、根源的な対応があると思います。端的に申しますと、いじめをなくす一つの方法として、子どもたち同士が互いに認め合えるような集団づくりがあるかと思っております。そのためには日々の教育活動の中で、人との違いを知ることによって人の心身の育成を進めていかなければならないと思っております。そうすると、どうしても子どもたちとの触れ合いの時間が大切であり必要だと申し上げることが往々にしてあります。では具体的にその触れ合う場はということなのかも考えなければならない。

一般的にはそれは休み時間や放課後を思いつきますが、私は教職の経験上、そうした時間は子どもにとって自分たちだけの大切な時間だと思っております。そういうところに入り込むことは、結局は個別的な対応とならざるを得ません。そうすると、子どもたちと触れ合う場がどこにあるのかというと、私が思うのは、小学生も中学生も6時間の授業があるとすれば、在校時間の約55%を占める授業時間ではないかと思っております。授業時間は、常に先生は子どもたち一人一人の顔を見ながら活動しています。そこでの対話力かなと思います。

もちろん授業ですから、教科の内容、例えば道徳や文学教育、時には歴史、生物、そして音楽、美術という情操教育を通じた内容での心の教育もありますが、私が一番大切にしたいのは指導方法のあり方です。先ほど言いましたように、授業における先生は一人一人の目を見ながら進めますので、そこで子どもたち一人一人に存在感を与え、そしていろいろな活動を通して人と人との違いを知らせ、違いがある中でも認め合うことを繰り返すことによって、子どもたちの心を育てていく方法です。これは一朝一夕ではできないことですが、その繰り返しこそが真の心の教育に結びつくということを常に考えている次第です。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

教育現場の教える立場というところから、非常にいいご意見を伺わせていただきました。指導方法のあり方というものを一人一人の教師がいかにつけていくのか、スキルアップをしていく上でもいろいろな課題が山積しているとは思いますが、大変参考になるご意見ありがとうございます。

続きまして、齋藤委員にお願いをさせていただきます。

○齋藤委員 まず、私もいじめ防止対策を今までやってきたことについて、もっと現場の声を大切にして、検証していく必要があると認識しております。

私は、いじめ防止対策の中で、特に環境づくり、それから命を学ぶということにポイントを置きたいと思いました。子どもの悩みは非常に要因が複雑で、本当に相談をしたい先生や家族にもなかなか悩みを打ち明けることができない現状であると思います。そうした中、子どもを一人にさせないということをまず大事にしたいと思っております。そのためには、こちらの防止対策にもあるように、24時間いじめ相談専用電話や、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどいろいろな窓口がたくさんあるということ、そして多くの対応策ができるということ、子どもには日々発信していくことが大切だと思いました。

ただ、現在の社会は非常に家庭環境も家族構成も多様化しており、また教育現場は多忙をきわめている。そういう困難な時代だからこそ、私は子どもや保護者、学校を取り巻く地域の力に積極的に関わってもらう時期ではないかと思っております。

地域といってもさまざまな形がありますので、それぞれの地域性を重んじて、地域と学校の話し合いのもとにですが、例えば町内会の協力を得られれば町内の中に誰でもが集えるような居場所をつくることも可能だと思います。そこには、悩んでいる子どもや親世代、それから高齢者やひとり住まいの方も来る、そのような交流の広場が生まれます。そういう場所があることで、子どもたちは、乳幼児や高齢者に接することで自分の生きている価値も考えると思いますし、命のはかなさや尊さをも学ぶことができると思います。そのあたりで地域の力をぜひとも使っていただきたいと思います。そういうところから、子どもたちはお互いを思いやる気持ちや認め合う力が養われ、家庭や学校、地域の人にほめてもらうことで自己有用性を養うことができると感じます。

ただ、これは地域だけでできることではありません。今、子ども食堂など地域でやろうとしていることがたくさんありますので、子供未来局、市民局、それから健康福祉局など市長部局とも連携しながら、そしてサポートしていただく必要性もあると思いますので、市長によろしくお願ひしたいと思ひます。

また、その地域の居場所に集まってきた子どもたちの様子を見ながら、地域に住んでいる民生委員児童委員などの守秘義務を守れる人、そして中学校であればいじめ対策専任教諭などの方たちと陰ながらのネットワークづくりをしていくことで、いじめ防

止や不登校対策の糸口にもなると私は信じております。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

今、まさに来年度の予算編成に向けて、あるいは施策をつくっていく上で、何を重点的に取り組むべきかという議論を内々に始めさせていただいておりますが、今日の総合教育会議でのご議論もぜひそれに生かせるようにしてまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

続きまして、加藤委員、お願いいたします。

○加藤委員 私は考えていることが2つあり、1つは既に吉田委員がお話しになったことと大変近いものです。それは、今までつくってきたいじめ防止対策が、体制づくりや仕組みづくりなどのハードの部分だったということがありますので、これを今後はきちんと機能していけるように点検をしたり、必要な手だてを考えたりと、機能的に継続的にマネジメントしていくことではないかと思えます。

もう一つは、もともといじめというのは、いじめた側の意図や事情ではないといういじめの定義についてです。いじめられた側が被害と感じていけばいじめとみなされるという定義で我々は捉えるようになりました。それは社会のいじめ認識としては、被害者の視点に立って考えるということで重要な定義ですが、言い換えれば、それは被害意識のある人と加害意識のない人の中で対人トラブルが起こることも考えられる。それは認識としてはわかるが、実際に個々の事例を具体的に解決していこうと思うと、片方は被害意識があるが片方は加害意識がないところで解決を求めなければならないので、大変難しいことだと思います。スローガンとしていじめを全部なくそうというのは大変わかりやすいことですが、個々の対応については難しいだろうという前提があります。

子どもたちもまた、いじめをなくそう、絶対しない、許さないということについては、非常によく認識していると思います。ところが、現実には起きていることは、誰もが悪いと思う本当の悪者のような人がいじめているわけではなく、なぜ自分がいじめたと言われるのかわからない子どもたちや、自分にも言い分があるという子どもたちが実際の当事者になっている可能性も高いと思います。つまりいじめというのはわかりやすい善悪という2つに分けられるような問題だけなのではなく、むしろ、大変わかりにくい人間関係の問題だということ、子どもたちも含めて一緒に考えていくことが必要なのではないかと思えます。

教師にとって、目の前の子どもたちは、加害者、被害者という関係の2人ではなく、両者とも起こったトラブルを通じて学んでほしい、成長してほしいという大事な生徒なので、これを証拠を挙げて被害者か加害者かを克明に分けて判別しようということは、もともと教師にとってはできないことであり、苦手なことだと思います。

そういう意味では、社会がもう一度確認しなければならないのは、教師にできることは教育だということです。加害と被害を判別して、紛争を解決していくことではないですし、それは難しいだろうということをもう一度確認したいと思います。もし、そうした教育でできることを超えた問題が学校の中に起きているときは、迅速により専門的な支援を投入し、その問題を専門的に解決していき、教師は本来的な職務に専念できるような2つの道筋を考えておかなければいけない、あるいは教育委員会はそれを配慮する必要があるのではないかと思います。

先生方には、本来的な教育の場でできることを自信を持ってこれからも続けていただきたいと思います。例えば、今後本格的に行われることになる道德の授業などを活用して、ロールプレイなどでそれぞれの立場や気持ちを疑似体験していく展開もあるのではないかと思います。そういうことを通じて、子どもたちが多角的な視点や立場から人の気持ちを丁寧に考える機会を持って、自分を理解する、他者を理解する、そうしたことを深めていくように学びを支えていくことが、教育だからできるいじめ防止対策ではないかと思っています。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

大変いいお話をいただきました。教育を超えたところで問題が生じた場合に、それは教師が対応するという形では無理があるのではないかというご指摘だったろうと思います。その点についても深く受け止めさせていただきました。ありがとうございます。

では、次は、花輪委員にお願いいたします。

○花輪委員 3点お話しさせていただきます。

1つは、これまで教育現場、学校、それから家庭、地域、教育委員会も含めて、いじめの未然防止のため、いじめ解消のためにさまざまな防止対策が講じられてきたと思います。配付されている資料1にあるように、非常にたくさんの施策が講じられてきました。中でも、いじめ対策専門教諭あるいはスクールソーシャルワーカー、いじめ不登校対応支援チーム等の人的な配置も整備がなされてきたと思います。それから仕組みもつくられてきて、ハード面で色々な措置がなされてきました。これらが非常に

大きく効果があるものになることを期待したいと思いますが、活動の不断の検証の中から、効果的であったかどうか、見直すべきであろうと思います。

その事例の中から、他の事例に応用できるもの、あるいは一方で残念ながらすぐには効果的ではなかった事例などから学んでいくことが必要なのではないかと思います。それは単に教育現場の中だけにとどまらず、地域あるいは家庭などの広いところで情報の共有をしていくべきではないかと思います。いわゆる運用のソフト面での見直しをすべきであろうと思います。

2つ目は、私たち人間は必ず他者とともに生きなければいけないということを伝える教育の重要性についてです。これは即効性はないかもしれませんが、我々人間というのは一人で孤立して生きられず、常に社会の一員として他者と関係性を持って生きていくということを伝える教育というのはやはり重要だと思います。先ほど加藤委員から話がありましたように、来年度からは道徳が導入されますので、この授業にも私は期待したいと思います。

最後に、今の子どもたちは、横のつながりはあるが、縦のつながりをなかなか持てない環境にいるのではないかと思います。家の中に兄弟や祖父母がいない家庭が増えています。家の外でも、学年や学校を超えて、あるいは地域を超えて交わる場というのがなかなかない状況にあります。こういうものを積極的につくっていく施策も必要なのではないかと思います。そうした中から齋藤委員がお話しされたように、自分というものがどういうところにいるのかを学んで、自己肯定感にも繋がっていくのではないかと思います。縦のつながりをつくる場の提供が求められているのではないかと思います。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

これまで取り組んできた施策を資料でお示しいたしましたが、これらの施策をやったから終わりというのでは、決してありませんで、どこまでどのような効果があったのかという不断の検証、見直しも必要だろうと思っているところです。今日の総合教育会議もそうですが、教育委員会でのご議論等もいろいろと聞かせていただき、新しい施策として盛り込むべき課題、そしてまた、これまでやってきたことをさらに発展させるべきもの、あるいはこれはなかなか効果が見出せないのもう要らないのではないかなというようにも含めて、いろいろとご議論いただけるとありがたく思います。花輪委員、どうもありがとうございました。

続きまして、中村委員、お願いいたします。

○中村委員 いじめ防止対策について、途中でのチェックは必要だと思いますが、このまま継続させてみることも必要だと思います。ただし、それぞれの取り組みの内容をより一層充実させるという意識を継続させ実施することが必要だと思っています。それぞれの取り組みをより深く、そして内容濃くやっていかなければならないですし、取り組みの種をまき、芽が出て、そして最後に花を咲かせるところまで持っていかなければならないので、取り組みの不都合な部分を軌道修正しながら、よりよい方向に持っていく必要があると思っています。

そうした中で私が特に伝えたいのは、生徒によるいじめ防止の取り組みの必要性です。私は保護者代表ということで、日常の学校生活の中に入る機会が多くあります。現在いじめの未然防止に向けた取り組みが、いじめ防止「きずな」サミットやいじめストップリーダー研修など市教委を中心にしたものが行われていると思いますが、各学校で生徒が主体的にいじめ防止の取り組みをすることが大切ではないかと思っています。既に取り組んでいる学校もたくさんあります。やっていない学校はないのではないかと思います。大人が「いじめはいけない」と言い続けるよりも、自分たちで考えさせて、そして自分たちで意見を出し合っって子どもたちに考えてもらうほうが効果があるのではないかと思います。携帯電話の使用なども自分たちでつくったルールだと子どもたちはすごくよく守ります。そうした点からも、そういうことが必要ではないかと思っています。

いじめの一番近くにいるのは子どもたちです。いじめはいけないということで子どもたちの考えた小さな取り組みのほうが、そしてそれを継続することが必要なのではないかと思います。

もう1点は、学校・保護者・地域のいじめ防止に関する意見交換会が今年度行われました。私もそこに参加をしましたが、とてもよい会議で、地域の方々も本当に子どもたちのことをよく大事に考えてくださっていることがわかりました。こうした会議を持つことはとても大切で、そこに今度は生徒も一緒に参加をして、自分たちのことを自分たちのものとして考えてもらうことが大切ではないかと思っています。思春期を迎える中学生にとって、相談できる大人が一人でも増える機会を増やすことができます。そして、これを1回きりとせず、継続して行うことができる仕組みづくりに発展できればよいなと思っています。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

保護者の立場でのお話をいただきましたが、子どもたち本人の継続的な取り組みについて大変強調されていたと受け止めさせていただきました。実は私も、先日中学校を視察させていただきました折に、子どもたちがどのように取り組んでいるのかを聞かせていただいて、子どもたち自身がやはりいろいろなことを考えているのだということも改めて認識したところでございます。ありがとうございます。

では、里村委員、よろしく申し上げます。

○里村委員 新しく教育委員の命をいただき、この分野は全くの素人ですので意見が少しピント外れているかもしれませんが、お聞きいただきたいと思います。

これまでのいじめ防止対策への委員皆さんからご意見が出ましたけれども、それに加えて必要ではないかという点についてお話ししたいと思います。それは、どちらかというともう少し長期的視点に立った、子ども一人一人に向き合ってより充実した教育ができるような体制づくりを一緒にやる必要があるのではないかということです。

企業経営では「短期は長期を駆逐する」という言葉があります。つまり緊急的な課題が出たときにいろいろな施策を打ちますが、それは全部短期的な施策です。それをきちんとやらなければいけないですが、あわせて長期的な視点に立って教育の向上に向けて手を打つことが必要ではないかと思います。具体的な内容については、皆さんの知恵を出して考えなければいけないと思いますが、今日はその大きな方向について私の考えを述べたいと思います。

1つは、子ども一人一人は皆個性が違うわけですから、丁寧に向き合って教育をすることを一層充実させなければいけないと思います。その意味では、まず必要な教職員の配置、それを確保していくことが必要だと思います。人間誰もスーパーマンではないので、仕事が増えたら、その人数的な手当てをしてあげなければいけません。

2つ目は、もう少し学級運営に経営的な観点を入れたらどうかということです。担任の先生は教師として教えればよいということではなく、その学級のリーダーとして、教師の職務拡充、今まで以上の能力アップを心がけてほしいと思います。それには、少し経営の視点を入れるということだろうと思います。全体の学級をうまくマネジメントしていく力を増すことが、ひいてはいじめ防止につながると考える次第です。学級経営の考え方、これが子どもたちに望ましい人間関係、集団づくりにもつながると思います。

3つ目は、今学級経営についてお話ししましたが、学校全体が一つのチームとなるように、校長先生をリーダーとして、もう少しまとまり感を高める必要があると思います。

今、私が申し上げたのは、一つ一つのいじめの未然防止につながる具体的な施策とは離れていますが、こういう形で長期的な視野に立って教育を考えてみる必要があるのではないかと思います。

必要な教職員の体制やスタッフの確保については、市長にいろいろご支援をいただかなければいけないことだと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

委員の皆様方からお話を聞かせていただきましたが、これは教師の配置の問題でありますとか、経営感覚を持つというお話も今ございました。いわゆる多忙化ということもこの後ご議論いただこうと思いますが、いろいろな課題があるのだろうと認識をさせていただきました。

では、教育長からもお願いします。

○大越教育長 私からも一言述べさせていただきます。

今、各教育委員から色々とお話しいただきましたが、若干補足いたしますと、施策を進めている立場からすると、今の施策が十分だと思わないようにしなければならないと考えています。先ほど短期、長期の話がございましたが、短期的にいじめを減らしたり自死をなくすことは、そうたやすいことではないと思います。そうした中で、今までの施策をさらに拡充していくことも我々の務めだと思っています。特にマンパワーの充実、教職員を初めとした専門職の拡充、これはまだまだこれからも必要だろうと思います。

それと、子ども自身が自らいじめをなくそうとか、みんなでルールを共有して守ろうという意識を持つ必要があると思います。学校や教員が話をするだけではなかなか改善しないものです。そういう点では、自己有用感という、一人一人が自分を大切にすること、道徳や全体の教育活動の中で浸透させていく必要があると思います。これは本当に時間のかかることだと思っておりますが、やればやるほど、少しずつそういうものが増えていくと私たちは期待しております。いじめ防止対策という大きな課題については、教職員が子どもと向き合う時間の確保などの多忙化対策をさらに進めることで、結果として相乗効果が生まれてくると考えているところでございます。

学校だけでいじめ対策や自死対策を完結することはできません。学校と保護者、地域、その3者がそれぞれの目で子どもを見守り共有していくことで、子どものいじめへの道を少しでも減らしていくことにつながっていかれると思います。

そういう点では、いずれ施策という形を具体化するためには、この総合教育会議の場はもちろんのこと、議会での議論、市長部局における専門家会議での議論、また、他都市の先進的な事例など、取り入れられるものは取り入れていければと考えております。有効性を吟味しながら、施策をさらに拡充していくことが今求められていると実感した次第です。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

ただいま委員の皆様方から、さまざまなお話をいただいたところでございます。チーム学校ということが文科省でも取り上げられておりますが、学校現場のみならず、地域、そしてまたそういう取り巻くさまざまなところで理解を深めていただくということも重要なのだろうということも、改めて皆様方のお話を聞かせていただきながら感じたところでございます。

## (2) 教育課題について

○郡市長 いじめ防止対策についてはここで終わらせていただきますが、先ほど教育長から密接な関わりがあると、表裏一体の問題ではないかというご指摘もありました教職員の多忙化解消でありますとか、それからまた、最近、特に特別な支援が必要なお子さんたちが増えているという課題等、教育課題が多岐にわたっていると私自身も感じているところでございます。今日は、特別支援教育、学力向上、不登校対策、また教職員の多忙化解消、この4点の教育課題についてまとめた資料を配付しております。

今申し上げた項目に縛られることなく幅広くで結構でございますので、続いて学校教育の充実につながる施策について、いろいろとご意見を伺わせていただきたいと思います。

それでは、改めまして、また吉田委員からご発言願いたいと思います。よろしく願いします。

○吉田委員 多忙化に関する話になると思います。資料2を見ますと、20年前までは、ここにある23項目の施策のうち、18項目はなかったように記憶しています。そうすると、この20年間でこれほどの新たな手だてを講じなければ、子どもたちの教育

環境が保障できないという事態になっていることと受け止めることができます。今後とも次々と新たな施策が加えられていくことに、危惧と不安を感じているわけです。このことは、教育局だけの問題ではなくて、子供未来局や健康福祉局などのいわゆる市政全体、横断的に対応しなければならない非常に大きな課題と受け止めています。今後は、仙台市の都市づくりの充実のためにも、子どもたちの変化を単に社会の変化とするのではなく、しっかりと市全体で向き合っていかなければならないと強く感じたところです。

また、教員の多忙化解消は教員のためだけでなく、子どもたちの教育環境にとってもいいことであると思います。その一つの施策として、事が起きたときに新たな手だてを講じて解消させるプラスの支援を行うことが多いのですが、教育委員会としてマイナスの支援があってもいいのかなと思っています。

学校現場では、子どもたちを思ってやることに間違っただけのものはないという気持ちで取り組んでいます。だからこそ、それをやめることに対する抵抗を感じるのが学校の体質です。そのため、次々と新たな施策が加えられてきているのが現状です。多忙化解消の一つの考え方として、今学校で行っていることに対して教育委員会としても棚卸的支援を考えるのも一つ方法かなと思っています。以上です。

○郡市長 加えるという支援ではなくて、それとともに、マイナス、引き算の支援というのも視野に入れるべきではないかというご指摘でした。ありがとうございます。

それでは、加藤委員、いかがでしょうか。

○加藤委員 私も多忙化についてですが、教育現場での様々な課題について、もしも教員の就労環境がさらに整備されて学校教育の専門職としての教員の力が十分に生かされるようになれば、それに伴って自ずと解消される、あるいは解決される課題も大分あるのではないかと思います。その意味で多忙化が大変中核的な問題ではないかと思っています。

先生方が時間を確保できたら、子どもたちとともに過ごす時間が増え、日常的な様子に触れることがもっと増えてくる。そうなる小さな変化やサインにも気づいていく。気づけば、個々に向き合うことも余裕として持てるようになり、それは本来的な授業研究や個々の子どもたちへのフィードバックも増やす中で、学習とともに人間関係の学びにもつながっていくのではないかと思います。

自分の目の前の子どもたちのことは自分が責任を持って育て上げるという意識が、先

生方には大変強く、仕事が増えてくることに大変だなどは思いつつ、それをほかの人に任せるよりは、これは自分の仕事だと、また子どものことだから自分が把握していなければならないという思いの中で一手に引き受けてきた、それがぎりぎり限界まで達したというような印象があります。

特に、昨今の学校に向けられている社会からの要請は大変複雑化、多領域化していて、そのことについては先ほどから他部局との連携も必要だということにつながりますが、そのことで先生方が問われる責任を本当に重く大きくしていて、これは全く過去の比ではないと思います。特別支援教育、要保護・要支援家庭の問題などを含め、先生方の責任になってくることについては、限界もあるのではないかと思います。

多忙化という言葉について、単に時間の忙しさということだけではなく、その責務の重さという面で、何とかならないかと思っています。自分が忙しいことが子どもたちのためであれば苦にならない方たちが先生という職業を選んでいると思うので、時間をどのくらい減らすかということより、その責務の重さ、多領域化について解決できないかと思うところです。

例えば特別支援に係る子どもや、要保護・要支援家庭の問題に係る子どもは、出生の時点から、地域の保健福祉領域などが十分に対応してきている。そこから、切れ目のない支援を行い、十分に子どもたちを次の段階へつなげてあげるという意味で、他部局と連携していくことが重要ではないかと思ったところです。以上になります。

○郡市長 ありがとうございます。

先ほどの議論にもございましたが、やはり教育現場のみならず、行政の関わるさまざまところの取り組みがいかに関係していくべきなのかというご指摘だろうと思いましたが、学校の先生方の忙しさもいろいろとお含みいただいております。本当にありがとうございます。

それでは、次は、中村委員をお願いします。

○中村委員 教育課題について、まずスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の一層の拡充、これが必要ではないかと考えております。学校におけるスクールカウンセラーの存在は、子どもにとっても、保護者にとっても、そして先生方にとっても心強いものです。しかし、圧倒的にその数は不足しております。思春期を迎えた中学生が自分から相談室に足を運ぶのは簡単なものではないと思います。そのときに子どもたちのそばにいつもいて、顔見知りになって気軽に話せる人だとわかってもら

えることが大切だと思います。したがって、常駐できるくらい的人数がいるととてもうれしいと思います。スクールカウンセラーはいじめだけでなく特別支援や不登校など多岐にわたり必要な人材ではないかと考えております。

また、35人以下学級の拡充も、子どもたち一人一人に先生方の目が行き届きやすい環境になるということで、保護者としてはとてもありがたいことです。子どもたちの周りの環境を整えることは大人の役目だと思っております。また、先生方の多忙化の軽減にもなると思います。したがって、状況が整えばぜひお願いしたいと思っております。

そして、前回、教職員の方々からいじめ防止・自死予防対策に係る課題や改善策に係る意見や提案をいただいたものがありました。それらをそのままにすることなく、意見・提案の中からよいものを吸い上げて、今後それをどう実現していくか考えなくてはならないと思っております。

教育課題の多くは職員の多忙化につながっているというのは先ほどから伝えられていることではありますが、スクールカウンセラーや35人以下学級も含め、課題クリアは多忙化の解消につながります。スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、そして部活動等コーチなどを専門家に任せることも、一つの仕事の削減につながると思います。全ては子どもたちのためだということを頭に置いて、仕事を専門家の方に依頼するマイナスの支援が必要ではないかと思っております。今後この課題解決のために必要な手だてをどう形にするか、どう具体化していくかということを今後は考えていく必要があるのではないかと思っております。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

やはり心理の専門職の方というのはまだまだ人数が少なく、現場のそういう要請にも応えられるような人材の育成というのでしょうか、そういう方々を育てていく取り組みというのも重要ですね。人員が充当していれば、子どもたちのところに常駐できるカウンセラーを置きたい気持ちはありますが、なかなかそういう意味でも難しい課題だと思っております。どうもありがとうございました。

それでは、齋藤委員、お願いいたします。

○齋藤委員 仙台は「地域とともに歩む学校」というスローガンを出しておりますが、先生方が地域とともに歩んでくれる気持ちを常に持っていただくことを非常にいろいろな場面で感じます。それに対して、地域も何とかして応えたいという気持ちでいます。

教育課題は全て必要なことですが、予算のついてくる問題だと思います。なるべく予算化できるものは予算化していただきたいですが、市長にお伝えしたいのは、学校と家庭と地域の橋渡し役をしている学校支援地域本部が、この教育課題の中で、例えば小学校の理科学習や中1の数学少人数指導、それから小1生活・学習サポーターなどで非常に活躍をしている現場があるということです。

学校が地域を必要としてくれていることで地域のほうも応えています、実はそれは学校だけに支援をしているのではなく、地域にいる方たちが自分の力を生かせる場があるという生涯学習につながっています。その地域の人たちの後ろ姿を見て、そこで育った子どもたちは地域を大事にしてくれる大人になっていくと思います。これは教育と福祉の相乗効果であり、一体化につながることだと思うので、学校支援地域本部はこれからもいろいろな形で大切なポジションになると感じています。

そして、仙台独自の嘱託社会教育主事制度がありますが、こちらの社会教育主事の先生方は、地域や学校を社会とつなげていく非常に重要な役割を果たしていますので、今後、学校支援地域本部とともに、チーム学校やコミュニティ・スクールを立ち上げるときの導入部分を担ってくれる立場の方たちではないかと思っています。

もう一つ、仙台の心の教育という部分で申し上げたいのは、今、多忙と言われている教育現場で多くの新しいことをやるのではなく、既に今まで行ってきた心の教育である「たくましく生きる力育成プログラム」や「自分づくり教育」など、素晴らしい効果を出している取り組みを十分に生かして発信していくことも教育課題の一つではないかと思っています。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

具体的な取り組みも含めてお話をいただきました。大変参考になりました。ありがとうございます。

それでは、花輪委員、お願いいたします。

○花輪委員 大学で研究室を30年来運営してきましたが、1つの研究室というのは、10人から20人ぐらいの集団になり、その中で、入ってきた学生が非常に基礎的なことを教員に聞くような場がありました。先輩に聞けばすぐわかると思うことを直接先生から教えを乞うということがありまして、先輩方との集団の中で生活していくことに慣れていない、むしろ不得手という学生がたまにいます。先ほどのいじめ防止のところで、縦につながる場の提供をということを申し上げましたが、それをもう少し別

な言葉でお話ししたいと思います。学校現場における教育課題というよりはむしろ地域の活動につながるようなことだと思います。

現在は、兄弟が少ない少子化、また家の中に祖父母と一緒に住んでいない核家族化、そして隣近所との付き合いもすごく希薄になっている状況があります。そのために一人一人の児童生徒の他者との関係が極めてシンプルになっているのではないかと思います。昔の人というのは多分、一つの家庭の中に色々な関係性がある中で育ってきたと思います。ところが、今は非常にシンプルな関係しか築けないような家族構成になっていることが心配です。

私たち人間というのは一人では生きられずに、社会を構成して生活していくわけです。そうした中で、非常に単純な関係だと、いいとか悪い、あるいは好きだとか嫌いだとか、そういう非常に極端な感想や嗜好に陥ってしまうのではないかという心配もあります。社会にはもっと多様で複雑な関係があるということを経験することで、豊かな思考や感想が生まれ、自分を冷静に見つめて自分を肯定する、自分のよさを知るという気持ちが生まれるのではないかと思います。

そのような多様な関係を経験できる、縦につながる場を意識的に児童生徒等に提供することが望まれているのではないかと思います。地域の伝統的なイベントがたくさんあります。そういう活動に参加するのは非常にいい一つの例だと思います。学年を超えてつながる、小学校、中学、高校など学校を超えてつながる、さらには世代を超えてつながるような場を提供する。そういう活動を与えることで、児童生徒、それから我々大人も成長できるのではないかと思います。教育現場だけでできることではないですが、そういう社会的な活動がいじめ防止にもつながり、豊かな心を持つことにもつながっていくのではないかということで、お話しさせていただきました。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

それでは、里村委員、お願いいたします。

○里村委員 2つ申し上げたいと思います。

1つは、多忙化の解消について、マイナスの支援という話がありましたが、私も賛成です。民間企業でも、色々な仕事上の責任を経営の方から社員に投げかけて、社員はそれに応えようと一生懸命頑張ります。それは教師の方々も一緒だと思いますが、多忙な状況に至ったときには、それを救ってあげるのが経営だと思います。今話を聞いて思い出した言葉は、守・破・離という言葉です。「破る」という破と、「離れ

る」という日本人の古くからの考え方ですが、教師の方々も型を「守る」ことだけをやっていただけでは、多忙化解消にはならないと思います。

企業の場合、経営者は、忙しくなった部署に対して、その職務内容を見て「これはやらなくていい」との指示を出さないといけません。立派な先生、真面目な先生ほど皆、自分で背負ってやりとげようとするのが素直な気持ちでしょう。そこで、上のほうから「やらなくていいよ」と言うことが必要です。このことは、先ほど申し上げた「チーム学校」にもつながることだと思います。経営者としての校長先生の役割があると思います。それから、校長先生が自ら決められないものについては更に上に上げて協議する、思い切って「破る」、更には「離れる」のサイクルを作ることが、多忙化解消に役立つと思います。

経営的に言うと、このサイクルができる前に人を増やすことは避けたいところです。そうしないと「破ってよい」部分がまた潜ってしまう。見えなくなってしまう。増員とあわせて、「やらなくていいよ」の指示を添えないと、現場の先生はなお苦しむことになりかねません。

2つ目は、今日ここに資料として配られております、仙台市の教育振興基本計画についてですが、もう一度この計画を見直す必要はないにしても、ウェイトのかけ方によらずつきがないかをチェックする必要があるかと思います。

例えば、一番最後のページに4つの基本方向が出ています。これは、1番、学校教育、2番が生涯学習、3番が地域・家庭、4番が教育環境ということで、紙面のスペースでは同じウェイトになっていますが、実際に同じウェイトで進んでいるのだろうかという疑問を持ちました。一度立てた基本計画であれば、それに寄り添って、ほかに施策はないかという検討を進めていき、当初立てた基本計画がきちんと実現されるように進める必要があるのではないかと思います。

6つの重点施策がありますが、1番に非常に大事な施策が出ています。「命を大切に  
する教育を進めます」ということですが、こうした短い期間に残念な事案が3つも出ているということで、我々の反省としては、この施策は、必ずしも有効ではなかったのではないかという疑問を呈する観点でスタートしなければいけないと思います。自己評価は大いに甘くなりがちですが、実際に不幸な事案が起きているわけですから、この施策についてはまだまだであり、点数をつけたら0点に近いという視点に立ってもう1回やり直すべきだと思います。基本計画をつくり直すのではなく、一度でき

た基本計画にできるだけ魂を入れていくこともやっつけていかなければいけないと思った次第です。以上2点であります。

○郡市長 ありがとうございます。

最後に、教育長、いかがでしょうか。

○大越教育長 多忙化解消と一口に言っても、一つで解決するような施策はありませんので、一つ一つの対策の積み重ねが必要だろうと思います。特に加藤委員のお話が象徴的だったと思いますが、いわゆる時間的な多忙という形で見えますが、実は責務の重大さが増して多忙化につながっているところもあるのではないかとのことでした。全くそのとおりで、いわゆる精神的多忙と言うのかもしれませんが、さらにその中に、本来の教員の職務である教育の中身が非常に複雑化、高度化しているということも現実だと思います。

それ以外に、専門外の領域の分野、例えばスクールカウンセラーやソーシャルワーカーといった福祉等とも隣接してくる分野が広がってきており、それを知らずに対応していくと、対応が後手に出てしまうこともあると思います。例えば発達障害の子どもがどうしても通常学級に増えている現在、特別支援教育というものが限定的な考え方ではなく、一般の教育現場の中に当たり前のようにそれを理解して進めないと、ボタンのかけ違いがどんどん起きるという懸念があります。そういうところはまさに専門領域の複雑化の部分かと思います。そこに医療的な分野も当然入ってきますので、そうした知識や知見がどんどん教員に求められてきており、例えば発達障害で言えば補助員の拡充などは今後も進めていかなければいけないと思います。

そうした点と、専門外の部分でのスタッフ、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの拡充など、必要な専門家のお力をいただきながら、学校経営を進めていく必要があると改めて実感しているところです。今後の予算の拡充の中にはそういう視点も入れながら、そしてさらに新しい施策が必要なものはどんどん取り入れていく、また、先ほどからお話がありますように、スクラップアンドビルドということも大胆にやっつけていかなければだめだというお話を聞いたところでございますので、両面からこの多忙化対策に取り組む必要があるだろうと思ったところでございます。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

私自身も皆様方のご意見を拝聴させていただきまして、仙台市の教育行政の信頼回復に向けて、教育委員会の皆様方と今後ともしっかりと連携を強めて、施策を強力に打

ち出していかなくてはいけないということを改めて認識をさせていただいたところでございます。

予算のことにつきましても、これからまさに議論が進んでいきますが、今日いただきましたお話を十分に尊重させていただきたいと思えます。

### 3 その他

○郡市長 それでは、次第の3番、その他でございますが、何か事務局から連絡事項などがあればお願いいたします。

○事務局 次回の総合教育会議でございますが、調整を行った上で改めてご連絡をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○郡市長 ありがとうございます。

### 4 閉 会

○郡市長 それでは、以上をもちまして第3回の総合教育会議を終了いたします。ご協力いただきましてまことにありがとうございました。